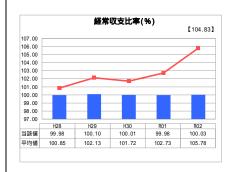
経営比較分析表(令和2年度決算)

佐賀県 佐賀市

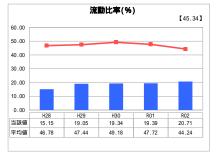
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.24	5.80	92.90	3.168

人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
231,648	431.84	536.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
13,396	4.16	3,220.19

1. 経営の健全性・効率性



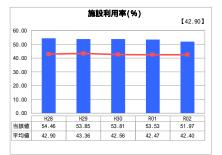








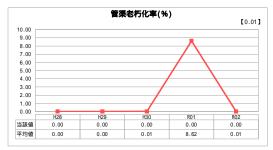






2. 老朽化の状況







グラフ凡例 当該団体

当該団体値(当該値)

· 類似団体平均値(平均値)

【 】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、公共下水 道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理 事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの 「下水道事業」として経営している。

特定環境保全公共下水道事業は、処理対象人口が 少ない地区の汚水等を処理する事業である。そのた め、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金で は収支が不足するため、結果として、収支不足分を 公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況であ

は、類似団体平均値を下回っているものの、 100%前後で推移している。

は、上記に記載のとおり収支が不足しているため、資金を確保できておらず、恒常的に類似団体を 下回る水準で推移している。

、 の平成29年度からの改善は、「分流式下水 道等に要する経費」の算出方法が変更されたためで

について、戸別訪問などの接続促進の効果により、類似団体の平均値を上回っている。

2. 老朽化の状況について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、最も古い 所で、平成13年に東与賀町地区で事業を開始してお り、耐用年数を超えた管渠等は存在しないが、処理 施設の機械装置等に故障が発生している。

今後、ストックマネジメント計画に基づき、更新 等を実施していく。

全体组

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に 余裕がある施設があるため、効率化を図る必要があ る。そのためには、公共下水道事業や農業集落排水 事業を含めた施設の統廃合等による維持管理の効率 化の検討などが必要である。

そのため、令和3年度より、東与賀地区において 東与賀浄化センターの水処理を休止し、公共処 理区の浄化センターの送水の上、処理することと し、この東与賀地区分を公共処理区へ変更すること にした。このことにより、施設管理費の縮減・老朽 化に伴う改築費の削減など、下水道事業全体での費 用の節減に繋がり、今後も事業の効率化に努めてい

また、引き続き、戸別訪問など水洗化率 (接続率)の向上に努めていく。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。